

◆第4次計画の体系

資料1

基本方針【3】		主要課題【12】		推進方策【35】	
I	あらゆる分野で女性が活躍できる社会づくり	推進計画※	1	女性の職業生活における活躍を推進するための支援	(1) 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境等の整備促進 (2) 女性のキャリアアップや復職・再就職に対する支援・リカレント教育 (3) 女性の起業・創業への支援 (4) 女性の参画が少ない分野での活躍促進 (5) 女性の活躍状況の「見える化」の推進 (6) 職場におけるハラスメントの防止対策の推進
			2	仕事と生活の調和を図るために必要な環境の整備	(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・促進 (2) 男性の家事・育児・介護等への参画促進 (3) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援策の充実 (4) ストレスフリーな女性活躍・子育て環境の創出
			3	新 多様な働き方の創出による女性の活躍推進	(1) テレワークの普及拡大など、多様で新しい働き方の創出 ワーク・ライフ・バランスの普及・促進[再掲] (2) 働き方改革の推進
		4	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進 (2) 男女共同参画を推進するグローバル人材の養成	
II	安全・安心に暮らせる環境づくり	推進計画※	5	女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1) 女性に対する暴力根絶のための基盤づくり (2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援 (3) 性犯罪・性暴力対策の推進・強化及び被害者支援 (4) ストーカー行為等への対策の推進・強化 (5) 加害者(DV、ストーカー、性犯罪)更生への取組を含む被害者支援体制の充実 加害者の再犯防止に関する取組
			6	生涯にわたる健康づくりへの支援	(1) 男女共同参画と医療・健康・スポーツ、ライフステージに応じた女性の健康保持 (2) 妊娠・出産等に関する健康支援
			7	新 生活上の困難を抱える女性等への支援	(1) ひとり親家庭等への支援 (2) 若年者の妊娠等困難を抱える女性等への支援
			8	新 高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備	(1) 高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境整備 (2) 多様な人権尊重
III	互いに支え合う家庭・地域づくり		推進計画※	9	男女共同参画の推進に向けた意識づくり
		10		男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	(1) 人権尊重と男女平等を推進する教育・学習の充実 (2) 子どもにとっての男女共同参画の推進
		11		地域社会における男女共同参画の推進	(1) 環境保全への寄与 (2) 地方創生の推進と男女共同参画 (3) 地域における男女共同参画推進の基盤づくり
		12		新 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進	(1) 男女共同参画 女性の視点に立った防災対策・減災対策 (2) 男女共同参画 女性の視点に立った避難所運営等の確立

総合的な推進体制の整備

- (1) 県の推進体制の充実
- (2) ときわプラザ(男女共同参画交流センター)を核とした男女共同参画の推進
- (3) 県民、事業者、市町村、NPO等との連携
- (4) 施策に関する申出の処理の円滑化

※主要課題1, 2, 3については「女性活躍推進法」に基づく「推進計画」として位置づける。